

青山音楽財団協賛公演 配信の許可条件について

公益財団法人 青山音楽財団

公益財団法人青山音楽財団(以下「財団」といいます。)では、以下の条件を満たす配信費用について、青山音楽賞受賞者研修成果披露演奏会及び受賞記念演奏会の費用助成の対象とします。

つきましては以下の諸条件をご確認、ご承諾のうえ、別紙「青山音楽財団協賛公演配信条件承諾書」にご署名、ご提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 配信により、公演の準備・実施が不十分とならないよう、ご注意ください

ホールにおける実演による演奏会の助成を目的としています。配信により演奏会の準備、実施に不都合が無いように、財団とも密接に連絡を取ってのお取り組みをお願いします。

2. 協賛公演の配信は、主催者の責任において行っていただきます

(1) 配信のための業者の選定、契約、各種権利者への許諾手続きなど、すべて主催者において行っていただきます。

・業者選定の際、反社会的勢力の関係者が関与していないことをご確認をお願いします。
(「青山音楽記念館運営規程第9条(利用の不承諾)」により)

(2) 準備・計画はホール事務所と密接に連絡、確認をとり、スムーズに実施できるよう、ご準備をお願いします。

《打合せ事項》設営の開始時間・撤収時間、機材車両の駐車位置、機材・コードのホール内配置、入場客の使用できない座席の数・位置、電源の確認等

(3) 配信方法についても、ホール事務所との連絡・確認をお願いします。

《注意》配信の方法によっては、携帯電話の電波抑止装置を解除する必要があります。

その際、財団において通常のマナー喚起は致しますが、その他の注意等については主催者のご判断をお願いします。

3. 配信当日における留意事項について

(1) 機材設営・退去

・機材の搬入・設置、搬出は、事前の打ち合わせ・指示に従い迅速に行ってください。

(2) 撮影・配信

・ステージ上のみの配信として、お客さまのお顔が映らないようにお願いします。(肖像権)

・舞台上上がる方々(共演者、伴奏者等)の権利にもご留意いただき、事前の了解を得てくださいようお願いします。(肖像権(画像)、著作隣接権(演奏)、実演家人格権(氏名)等)

4. 演奏会の後日の配信に掛かる著作権等の使用料は、助成の対象外となります。

5. 配信上のトラブルについて、財団は責任を負いません

以上

青山音楽財団協賛公演 配信条件承諾書

公益財団法人 青山音楽財団
理事長 青 山 敦 様

記入日：_____年____月____日

ご署名：_____

私は、貴財団の「青山音楽財団協賛公演配信の許可条件について」に示された条件を確認し、以下の通り承諾いたします。

記

1. 配信により、公演の準備・実施が不十分とならないように致します

ホールでの演奏を中心的目的とし、配信により演奏会の準備、実施に不都合が無いように、財団とも密接に連絡を取って取り組みを進めます。

2. 協賛公演の配信は、主催者の責任において行います

(1) 配信のための業者の選定、契約、各種権利者への許諾手続きなど、すべて主催者において行います。

・業者選定の際、反社会的勢力の関係者が関与していないことを確認致します。

(「青山音楽記念館運営規程第9条（利用の不承諾）」により)

(2) 準備・計画はホール事務所と密接に連絡、確認をとり、スムーズに実施できるよう準備致します。

《打合せ事項》設営の開始時間・撤収時間、機材車両の駐車位置、機材・コードのホール内配置、入場客の使用できない座席の数・位置、電源の確認等

(3) 配信方法について、ホール事務所と連絡・確認を致します。

《注意》配信の方法によっては携帯電話の電波抑止装置を解除する必要があることを了解し、そのために必要なお客さまへの対応は主催者において行います。

3. 配信当日における留意事項について

(1) 会場設営

・機材の搬入・設置、搬出については、事前の打ち合わせ・指示に従い迅速に行います。

(2) 撮影・配信

・ステージ上のみの配信として、お客さまのお顔が映らないよう配慮致します。（肖像権）

・舞台上に上がる方々（共演者、伴奏者等）の権利にも留意し、事前の了解を得ます。（肖像権（画像）、著作隣接権（演奏）、実演家人格権（氏名）等）

4. 演奏会の後日の配信に掛かる著作権等の使用料は、助成の対象外となることを了解しました。

5. 配信上のトラブルについて、財団に責任を求めません

以 上